

# 2026年版：糸満市の子どもたちの就学支援ガイド

特別支援が必要な子どもたちのための就学の流れと多様な教育の選択肢について保護者を案内します。



相談・説明会  
(4月 - 5月)

説明会に参加し、学校の相談や発達スクリーニング検査（WISC/K式）に申し込みます。



申請書の提出  
(6月 - 7月)

お子様の現在の学校または幼稚園を通じて、教育支援委員会に正式な申請書を提出します。



判定結果  
(11月)

11月に委員会の配置結果を受け取ります。



## 多様な学びの場の選択肢

Continuum of Support

通常学級での合理的配慮



通級指導教室（通級）  
& 特別支援学級



通級指導教室（通級）  
& 特別支援学級

小集団指導（最大8名）で、小学校または中学校内で個別のニーズに合わせた指導を行います。

教員による「合理的配慮」や専門支援スタッフによる支援を受けながら、通常学級で学びます。

特別支援学校



特別支援学校

障害の種類に応じた集中的なケアを提供する専門機関（例：西崎または島尻）。

### 指定特別支援学校

障害の種類	指定学校	連絡先
知的障害	西崎特別支援学校	098-994-6855
肢体不自由	島尻特別支援学校	098-998-8240
視覚・聴覚・盲・病弱（HP参照）		



お問い合わせは、糸満市教育委員会  
特別支援教育コーディネーターまで：098-840-8165